

新検協だより

新潟県環境検査協会（略称「新検協」）

平成31年1月20日発行 No.47



「雪原に映える妙高連峰」

写真/浅川 国光

降り続いていた雪が夜の間に止み、星が瞬きだした翌朝、抜けるような青空が広がりました。年に数回、あるかないかの撮影日和です。

冬の低い日差しを受けて、妙高山の荒々しい山肌は陰影をくっきりと際立たせます。右手奥に小さく見える火打山はなめらかに真っ白です。山麓のゴルフ場はすっかり雪に覆われ、木々も雪化粧。常ならば妙高山を映し出す湖面も白一色、橋を渡る人もいない、静かな冬の朝です。（文：山本 聡子）

目次 -CONTENS-

- | | |
|-----------------------------------|---|
| p2 ●新検協事業報告 | p12-p13 ●機関紹介 |
| p3-p5 ●石綿（アスベスト）の飛散防止に係る経緯と現状について | 「一般財団法人 新潟県環境衛生研究所」 |
| p6-p8 ●部会活動報告 | p14-p15 ●平成30年度 日環協・関東支部環境セミナー in 新潟 実施報告 |
| p9-p11 ●会員の随想「技師のひとりごと」 | p16 ●会員及び役員名簿・編集ノート |

新検協だよりについて

新潟県環境検査協会は、新潟県内の環境計量証明事業登録機関によって構成し、検査測定技術の向上ならびに検査測定に関する情報交換及び広報を目的として運営されていますが、新検協だよりはその情報発信誌として毎年発行しているものです。

平成30年度 新潟県環境検査協会(新検協)事業報告

- **通常総会** 平成30年6月12日
平成29年度事業報告
平成29年度収支決算
平成30年度事業計画
平成30年度収支予算
- **理事会** 平成30年6月12日
平成30年9月12日
平成31年2月8日 (予定)
- **部会理事会** 平成30年9月12日
- **日環協・関東支部環境セミナーin新潟の開催協力**
平成30年7月19日～20日
- **甲信越環境測定分析機関連絡協議会への参加**
平成30年9月28日～29日

会員が行っている主な業務

- **健康で安心できる生活のために**
 - ・ 飲料水、簡易専用水道の検査
 - ・ 食品の成分分析や添加物検査
 - ・ 病原性細菌などの衛生検査
 - ・ レジオネラ検査
 - ・ 残留農薬の検査
- **快適な生活環境を守るために**
 - ・ 公共用水域、工場排水などの水質分析
 - ・ 浄化槽の法定検査、放流水検査
 - ・ 焼却場、ボイラー等の排ガス測定
 - ・ 土壌中の有害金属等の分析
 - ・ 作業環境測定
 - ・ 焼却場、工場などの悪臭物質の測定
 - ・ 工場や生活環境中の騒音、振動測定
 - ・ シックハウス濃度調査
- **新たな環境問題に対応するために**
 - ・ 排ガスや環境中のダイオキシン類測定
 - ・ 遺伝子組み換え食品の分析
 - ・ 空気や建材中のアスベストの測定
 - ・ 食品や環境試料中の放射性物質の測定
 - ・ 空間放射線量率の測定
- **自然環境を守るために**
 - ・ 大規模開発に伴う環境アセスメント
 - ・ 各種環境調査、解析
水質、底質、土壌等の調査
動物、植物等の生態系調査
騒音、振動、交通量調査
環境大気等の調査
日照、景観等の調査
酸性雨・雪等の調査
廃棄物関連の調査
- **環境保全型社会づくりの支援**
 - ・ I S O 14000s 認証取得の支援とコンサルティング
 - ・ 環境保全、復元、創造のためのコンサルティング

石綿（アスベスト）の飛散防止に係る 経緯と現状について

環境省水・大気環境局大気環境課
課長補佐 秋 山 幸 俊

1 はじめに

(1) 石綿について

石綿は天然に生成した極めて細い鉱物繊維（髪の毛の1/5,000程度）で、熱、摩擦、酸やアルカリにも強く丈夫で変化しにくいという特性を持ち、しかも安価であるため、『奇跡の鉱物』や『魔法の鉱物』と呼ばれていました。石綿の用途はおよそ3,000種、うち約8割は建材（吹付け材、保温・断熱材、スレート材など）として昭和30年頃から使用が一般化し、工場・ビル等から一般住宅まで、様々な建築物等に広く使用されてきました。

しかし、昭和50年頃には、石綿による中皮腫や肺がんを発症する発がん性があることが認識されるようになり、石綿の使用は、昭和50年から労働安全衛生法において段階的に禁止され、現在では全面的に新たな使用は禁止となっています。

石綿を吸入することによって生じる疾患としては、中皮腫、肺がん等が知られており、厚生労働省の人口動態統計¹によると、中皮腫による死亡者は、平成7年の500人から平成29年には1,555人となっており、20年間で約3倍に増加しています。

(2) 大気汚染防止法による規制

大気汚染防止法（以下「大防法」という。）では、阪神・淡路大震災を契機に、環境保全の観点から、建築物の解体等における石綿飛散防止の規制を導入し、その後、順次、規制を拡大、強化してきたところです。

① 特定粉じん排出等作業の規制導入

石綿の排出及び飛散の抑制を図るため、平成元年の大防法改正により、石綿製品製造工場に対する規制が導入されましたが、建築物の解体等に伴う石綿の飛散については、主として行政指導により対応されてきました。しかし、平成7年の阪神・淡路大震災で倒壊ビルの解体等に伴う石綿飛散が問題となり、制度的裏付けが無い行政指導では石綿飛散防止の徹底が図れないことが浮き彫りにされたため、平成8年に大防法が改正され、特定建築材料（吹付け石綿）を使用する一定要件を満たす建築物を解体・改造・補修する作業が「特定粉じん排出等作業」となり、事前届出、作業基準の遵守義務が規定されました。

② 特定粉じん排出等作業の規模要件の撤廃、工作物への規制対象の拡大

その後、平成17年に、石綿健康被害に関する報道を受け、石綿に対する社会的懸念が高まったことから、石綿が使用されている建築物の解体等作業における特定粉じんの飛散を防止する措置を拡充・強化するため、大防法施行令が改正され、特定粉じん排出等作業についての規模要件が撤廃されるとともに、石綿を含有する断熱材、保温材、耐火被覆材が規制対象として特定建築材料に追加されました。また、平成18年には、大防法改正により特定建築材料が使用されている工作物についても解体等作業における石綿飛散防止が義務付けられました。

③ 届出義務者の変更、事前調査の義務づけ等

その後、建築物の解体現場周辺等におけるモニタリング調査において、不適正な取り扱い等に伴う石綿の飛散事例が散見されたことなどから、石綿の飛散防止の更なる強化を図るため、平成25年に大防法が改正されました。改正法では、特定粉じん排出等作業を伴う建設工事の実施の届出義務者が発注者に変更され、受注者に対しては、解体等工事の前に特定建築材料の有無の調査（事前調査）及び解体等工事の発注者に

対する事前調査の結果等の説明が義務づけられました。さらに、都道府県知事等の報告及び検査の対象が拡大されるなどの規制の強化が図られました。

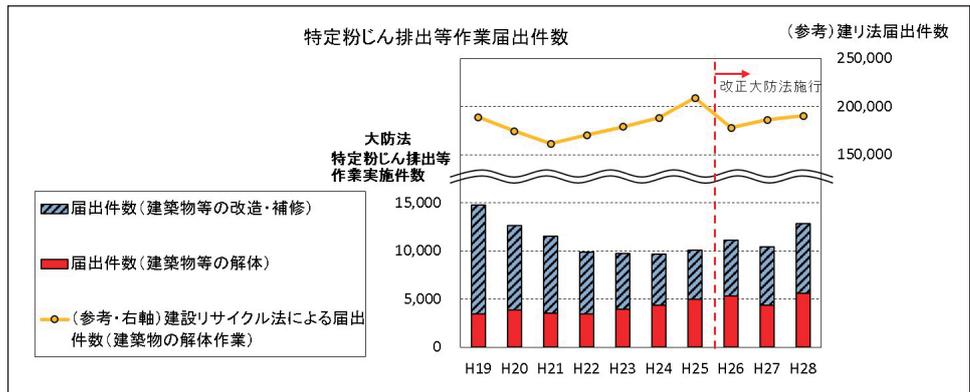
2 平成25年の大気汚染防止法改正後の施行状況及び環境省の取組

(1) 平成25年の大気汚染防止法改正後の施行状況

改正大防法が施行された平成26年度以降、届出された作業実施件数は増加傾向であり、平成28年度に届出された作業実施件数は12,474件となりました。

また、大防法改正により都道府県知事等が特定工事以外の解体等現場にも立入検査等を行うことができるようになったことから、大防法改正前と比べて、平成28年度は、立入検査数が約4倍の23,703件に伸び、行政指導件数も4,971件に大きく増加しています。

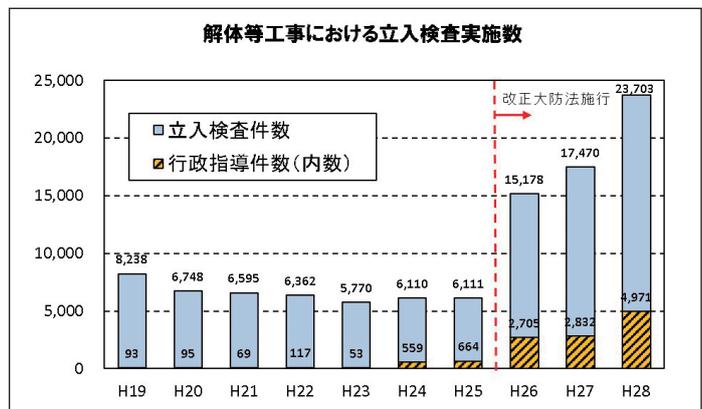
都道府県等が特定工事以外の解体等現場に積極的に立入検査を行い、指導を行っている結果で、大防法改正の効果が表れているものと考えられます。



(2) 環境省の取組

環境省では、改正大防法の施行を着実に進めるとともに、新たなニーズや知見に対応するため、「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」をはじめ、各種のマニュアルの改訂等を行ってきたところです。

また、昨年10月には、建築物の通常の使用状態における石綿含有建材に関する調査に加え、解体等作業における石綿含有建材の事前調査について専門的知識を有する者を育成する講習を登録するため、厚生労働省、国土交通省、環境省が連携し、新たに講習登録制度の規程を制定したところです。



3 石綿対策の課題

平成26年6月に施行された大気汚染防止法の一部を改正する法律（平成25年法律第58号）附則第5条において、「政府は、この法律の施行後五年を経過した場合において、この法律による改正後の規定の施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。」と定められています。

また、平成25年2月の中央環境審議会からの中間答申ⁱⁱや総務省による行政評価・監視ⁱⁱⁱ（平成28年5月）により、事前調査の信頼性の確保、特定建築材料以外の石綿含有建材（いわゆるレベル3建材）除去時の石綿飛散防止等の課題について指摘されています。

環境省では、これらを踏まえ、昨年8月に中央環境審議会に「今後の石綿の飛散防止の在り方について」を諮問し、中央環境審議会大気・騒音振動部会に設置された石綿飛散防止小委員会において、今後の石綿の飛散防止の在り方について、検討が行われています。

(1) 事前調査の信頼性確保

平成25年の大防法改正では、中間答申を踏まえ、解体等工事の受注者に対し、特定建築材料の有無についての事前調査、発注者への調査結果の説明及び調査結果の掲示が義務付けられましたが、総務省による行政評価・監視では、平成22年4月から平成27年7月までの解体等工事で、使用されている石綿含有建材が事業者の調査で十分に把握されていなかった事例が52事例あったことが指摘されており、事前調査の信頼性の確保が課題となっています。

(2) 特定粉じん排出等作業中の大気濃度の測定

中間答申では、「作業基準の一環として、意図しない石綿飛散が発生していないことを施工業者が確認するため、作業期間中に敷地境界等における大気濃度の測定を行わせる必要がある。」「一方で、大気濃度測定に要する期間は一般的に数日程度と考えられることから、規模の小さいあるいは工期の短い解体現場等についても、一律に大気濃度測定を義務付けるか否かについては、慎重に検討すべきである。」とされており、どのようにモニタリングを実施するのか検討が必要です。

(3) 特定建築材料の除去作業が適切に終了したことの確認

中間答申では、特定建築材料の除去が確実にされたかの完了検査を行うことについて、「現時点において、第三者による実施は将来の課題とした上で、作業基準に規定することや立入検査時の指導項目とし、報告を求めることも視野に、施工者が適正に除去作業や飛散防止対策を実施する仕組みを検討することが適当」とされています。

平成29年度に環境省が行った都道府県等へのアンケート結果によると、石綿除去作業終了後の立入検査324件のうち21件において石綿の取り残しが確認されるとともに、何らかの形で石綿除去等作業が適切に終了したことを確認・検査するよう規定すべきとの回答は131都道府県等のうち121あり、除去作業が適切に行われたことの確認が求められています。

(4) レベル3建材の除去等作業時の石綿飛散防止

中間答申では、将来の制度化の可能性も念頭に、レベル3建材の①実態を明らかにし、検証した上で必要な措置を検討すること、②届出義務の対象とする場合には極めて多数に上ることから、都道府県等による対応の可能性と飛散リスク、石綿則に基づく事前調査の結果等の活用の可能性等を考慮して検討することとされたところです。

また、総務省勧告では、レベル3建材の取扱いの実態を把握し、大防法の在り方も含めて検討し、措置を講ずるよう勧告が行われています。

(5) その他

大防法に関して、パンフレットや、各団体の講演会等で周知を図っているところですが、発注者、施工者等が認識不足であるとの意見が引き続きあることから、発注者、施工者等に対する更なる普及啓発の促進が求められています。

4 今後の取組

石綿飛散防止小委員会では、今後、論点、方向性に関する審議が行われる予定であり、今年の夏から秋頃を目処に答申をとりまとめていただくこととしています。環境省では、これらの検討を踏まえ、大防法における石綿飛散防止の対策を講じていくこととしています。

i 厚生労働省 都道府県（21大都市再掲）別にみた中皮腫による死亡数の年次推移（平成7年～29年）
人口動態統計（確定数）より

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyu/chuuhisyu17/index.html>

ii 石綿の飛散防止対策の更なる強化について（中間答申） 中央環境審議会 平成25年2月

iii アスベスト対策に関する行政評価・監視 - 飛散・ばく露防止対策を中心として - 結果報告書 総務省
行政評価局 平成28年5月

精度管理部会活動報告

精度管理部会長 石 倉 透 雄

精度管理部会は、我々検査機関が重要視しなければならない分析精度の向上を目指す部会として、外部精度管理、内部精度管理を通じて、会員機関同士の技術交流・情報交換を行っています。

本年度におきましては、以下の様な活動を行っております。

1. 会 議

(1) 定例全体会議（合同部会）

開催日：平成30年5月18日

場 所：新潟東映ホテル

参加者：精度管理部会所属10機関中、全機関出席（計11名）

内 容：平成29年度事業活動報告及び収支決算報告

平成30年度事業計画及び収支予算（案）

(2) 役員会

開催日：平成30年6月25日

場 所：（一社）新潟県環境衛生中央研究所

参加者：部会長及び副部会長（計3名）

内 容：精度管理部会全体会議議題原案作成

精度管理部会全体会議会場選定

各担当の決定

(3) 部会全体会議

開催日：平成30年7月26日

場 所：（一財）上越環境科学センター

参加者：精度管理部会所属10機関中、全機関出席（計10名）

内 容：平成30年度部会活動について具体的な内容の討議、会議終了後に開催場所である（一財）上越環境科学センター内を見学

2. 部会活動

(1) 外部精度管理

模擬水質試料のキレート滴定法による硬度分析

精度管理部会所属10機関に加え新潟工業高校、長岡工業高校、柏崎工業高校が参加

(2) 内部精度管理

受注、採取、受付、分析、報告書作成、発送等に係る留意事項について各機関の発表

(3) 精度管理に関する研修会

外部精度管理、内部精度管理の結果をとりまとめ、計量証明部会と合同の研修会を平成31年2月頃に開催する予定

計量証明部会活動報告

計量証明部会長 下 鳥 稔

計量証明部会は、環境計量証明事業に係る分析・測定技術の向上を目的として発足した部会ですが、現在、新検協の全機関（12機関）が加入しています。

今年度の部会活動は、総会で承認された事業計画に従い、以下に示す内容で行っています。

1. 定例全体会議

日 程：平成30年5月18日

場 所：新潟東映ホテル

出席者：11機関12名出席

内 容：平成29年度事業報告及び収支決算報告について
平成30年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

2. 役員会

日 程：平成30年6月5日

場 所：一般財団法人 上越環境科学センター

出席者：部会長及び副部会長3機関3名出席

内 容：平成30年度事業計画内容について（技術研修会、県外視察研修他）

3. 研修会

(1) 水銀の測定・分析に係る意見交換会

日 程：平成30年9月28日

場 所：駅まえオフィス貸会議室 中会議室

出席者：9機関20名出席

内 容：排ガスの水銀測定・分析を中心に、7月に会員機関で実施したアンケート結果を踏まえてサンプリング・分析・証明書の記載方法等について意見交換

(2) 技術研修会

日 程：平成30年10月26日

場 所：万代シルバーホテル

出席者：9機関27名出席

内 容：技術者倫理について（若手主体のグループディスカッション）

(3) 合同研修会（精度管理部会と合同で開催予定）

日 程：平成31年2月

場 所：未定

内 容：精度管理（内部精度管理・外部精度管理）及び計量証明部会活動報告

4. 県外視察研修

日 程：平成30年11月22日～23日

視察先：独立行政法人 農林水産消費安全技術センター

出席者：8機関11名

5. 第30回 日環協・関東支部環境セミナー in 新潟

日 程：平成30年7月19日～20日

場 所：ANAクラウンプラザホテル新潟

発表者：一般財団法人 新潟県環境分析センター 松木 恵子

演題「LC/MS/MS法によるピレスロイド系農薬の一斉分析方法の検討」

株式会社 N S S 渡邊 浩征

演題「燕市の工業団地を流れる大通川のトリクロロエチレン実態調査」

水道・食品部会報告

水道・食品部会長 畠 山 宏

水道・食品部会は、水道水及び食品に係る検査技術の向上を目的に2つのグループを設け、グループごとに検査技術に関する研修、広報活動及び情報交換を行っています。本年度の事業活動は、部会全体会議において審議された事業計画に沿って行っています。本年度の活動内容について報告します。

1. 会 議

部会全体会議

開催日：平成30年 5月18日

場 所：新潟東映ホテル

出席者：水道食品部会7機関（8名）

平成29年度事業決算報告

平成30年度事業計画等について

全国給水衛生検査協会 関東甲信越支部理事会

開催日：平成30年 6月14日

場 所：ラフレさいたま

出席者：郷 団体専任理事

2. 部会活動

(1) 食品グループ研修会

食品関係技術研修会

開催日：平成30年11月9日

場 所：新潟県農業総合研究所（食品研究センター）

内 容：食品分析技術研修

参加者：水道・食品部会6機関（13名）

(2) 20条グループ研修会

水道関係技術研修会（予定）

開催日：平成31年 2月

場 所：未定

内 容：水道水質検査における疑問または問題点

大なり小なり

一般社団法人 新潟県環境衛生中央研究所 五十嵐 隆

原稿の締め切りが間近に迫るなか、執筆活動を日常生活で行っている方々を想像して、捗らない時の気持ちがほんの少しだけ体験出来た気がしています。

最近、想像もつかないくらい大きなものや多くのもの、想像のつかないくらい小さなものや少ないものが日常に溢れてきています。職業的には、よく使う検査機器の性能が目覚ましく発達していることは実感としてありますが、ブラックボックス的な感覚も増大している気がする毎日です。一方で「そう感じているのは、自分だけだったらどうしよう…」なんて不安も増大しますよね。検査ではppm、ppb、pptなどをよく耳にしますが、「pptは1兆分の1」。つまり1兆円の中の1円。もはや現実離れしている気もしてしまいます。接頭辞ではマイクロ、ナノ、ピコなどもよく聞きますし、最近ではフェムトなども普通に使われています。ここまでくると感覚的に想像することは、全くできないのが本音です。反対に普段パソコン等でみかけるメガやギガ、最近ではテラなんて接頭辞も見かけますし、CMではペタ～なんてことも聞きます。でも実際大きいこと以外は、頭の中で想像してもよくわからないのが本音です。

大きいものと小さいものを同時に体感できるものとして、一冊の書籍があります。それは…。

2017年12月26日に当時人類の知る最大の素数（メルセンヌ素数）が発見されました。メルセンヌ数は2進法で全て1のみで表すことができる数字です。その発見された素数は「 $2^{77,232,917} - 1$ 」。その大きさは「23,249,425桁」、ケタです。ちなみに先ほど出た1兆は、1,000,000,000,000ですので、13桁ですね。まさに桁違いの大きさです。その数字の大きさは、感覚的には想像もつかない、無限の数字列です。ところがこの無限の数字列が書籍化されています。ちなみに世界最長の小説として知られている「徳川家康（山岡荘八著）」は原稿用紙で17,400枚、文庫本等では全26巻です。とすると、この最大の素数が収載された書籍は…一体何冊になるのか。大量の本を想像してしまいますが、その書籍は719ページ、1冊になっています。その程度に収まるのかと思ってしまうのですが、手に取って中身を見てみると桁違いの数字列を目の当たりにできるはず。「はず？」、ページをめくると1ページに数字がびっしりと並んでいますが、その文字の大きさに驚かされます。ちなみに、この原稿の文字は10.5ポイントですがその数字の大きさはこれくらいです→。本稿のフォントMS明朝だと4ポイント程度です。この大きさの文字のため、見た目は何かの模様のように見えます。視力が低い人や老眼だとかなり見にくいです。無限にも思える圧倒的な数字列とそれを構成する一つ一つの数字。一見模様にも思えるほど小さな数字たちの繰り返しに圧倒されます。しかし、その書籍としての意味の無い状況には、言葉を失いますよね。

原稿の締め切り前日、テレビでアメリカの二人のゴルフ選手がマッチプレーで対決をする様子を見ましたが、その勝者の賞金は900万ドルだそうです。日本円で10億円前後だそうです。一日の収入ですから、とてつもなく高額すぎて想像してもよくわかりませんよね。

死こそ常態、生は奇蹟、憧れるのは潔さ

一般財団法人 新潟県環境分析センター 清水和美

分析という分野に縁があるのか、最初は薬物分析。その後、心理学を専攻しましたが、今やっているのは精神分析ではなく環境分析です。

先日、趣味は何ですかと尋ねられて、言い淀んでしまいました。絵、ゲーム、音楽、書道、刺繍、アクアリウム…できるけれどもそこまで好きと言えるものでもない。

実は最近まで、プラモデルの戦車を作ろうと真剣に考えていたのです。作り方の本やDVDも何度も見ていたほどに。そのきっかけとなったのは「ガールズ&パンツァー」というアニメでした。女子高生が戦車に乗って、スポーツ感覚の戦車戦を繰り広げる内容です。

これだけならば人畜無害ですが、まず「私は何を見せつけられているのだろうか?」と思いました。

戦車は精神分析の観点において、「鋼の体」「砲身」などでわかるように男性を象徴するものとみなされます。それに女子高生が憧れる、無邪気に抱きつく、戦車に乗って、砲弾射出で「気持ちいい」…つまり、この作品は「男のロマン」を描いているに他ならない! 3話目くらいまでは乾いた笑いがこみ上げましたが、しかしある意味健全ともいえます。女子高生が戦艦に乗って戦うアニメもありましたが、こちらのほうが理解できない。船霊は女性の神様とされていますから。

さて、私がこの健全なる作品を良いと思ったのは、画像の情報量と音楽と効果音とのバランスが良いことに加え、無駄なセリフや描写が無いことです。劇場版では唐突にヴェルレーヌの詩が出てきたので疑問に思って調べると、これが連合軍のノルマンディー上陸作戦開始の暗号として用いられており、作中の状況に納得。こうした蘊蓄が増えていくのも楽しいのです。

作りたいと思った戦車はポルシェティーガーです。敵戦車の侵入を阻止しようと防御性能が一番高くなる「昼飯の角度」で弁慶の仁王立ちのごとく立ちふさがり、ついに炎上するその瞬間、力尽きるかのように砲身が下がる描写は、音楽の当て方も良く、何度観ても美しい。

そこまで熱くなっていた熱が冷めたのはなぜか。それは仕事のせいでしょう。原因はHRMSのイオン源。機能する金属の、この重量感、この光沢、この音、この匂い、何ととっても媚びない形状! プラモデルでは得難いこうした実感は、仕事での私をいとも簡単に陶酔の境地に陥れるのです。

この理解の範疇を超えた形状をもつイオン源とその部品ですが、フィラメントがバクテリオファージに似ていると気付いてから、この生まれも育ちも異なる両者が、偶然とはいえ時とともに洗練されて近い形になるという現象には、思わず胸を熱くします。「死こそ常態、生は奇蹟」の世の中で、失敗を死とみなせば機械部品も微生物と等しく、数多ある生死の選択の末に獲得した姿だったのでしょう。他の可能性を捨て、その選択に生存のすべてを賭けた潔さ、その迷い無き覚悟に喝采を!

何よりも決定的だった理由は、アニメで見た“弁慶の仁王立ち”を再現させるべく、メタリックナノパズルでティーガーIほか5輻を作ってみたのですが、あの迫力ある構図は二次元ならではのものと気付いたことでした。

こうして私の戦車熱は冷めて、今に至ります。

まあ、趣味については、無難に音楽鑑賞とでも言っておこうと思います。

サンタクロース

一般財団法人 上越環境科学センター 佐賀千春

毎年クリスマスが近づくと、おもちゃ屋さんのチラシと睨めっこして「今年は何をお願いしようかなあ」と真剣に悩んでいた幼い頃。目を覚ますと、なんとまあ枕元には欲しかったおもちゃが…というシステムではなく、「買いに行くぞ」と親がお店に連れて行ってくださる家庭に育ったもので、当然ながら本物のサンタクロースがいると信じたことは全くなく、「今年もサンタさん来てくれるかなあ」と子供がドキドキしながら眠りに就くシーンにはずっと憧れていました。やがて私もひとりの娘の母になり、娘には絶対サンタクロースを信じてもらおう！と決意しました。

当時私はM先輩と一緒にダイオキシン類の分析をしており、先輩の娘さんは高校生までサンタクロースの存在を信じていたという、私にとってはそれこそ奇跡のような存在で、迷うことなく先輩に倣いました。先輩の教えは「信じている子には来る、信じてない子の所には来ない」というもの。たとえ「サンタは親」とかいう話を友達から聞いてきても、「〇〇ちゃんは信じていないからサンタさん来ないんだよ。かわいそうだから、お母さんが代わりに用意してあげているんだよ」と説明できる、シンプルながらも非常に優れた鉄則です。とはいえ、情報があふれたこの社会の中で、ましてサンタクロースを一切信じてこなかった私にできるのか…。

サンタクロースは、我が家の娘に毎年プレゼントを届けました。遠い国から来るので英語（極々簡単な）で、筆跡がわからないよう文字シールで書いた手紙を添えて。娘は、クリスマスが近づくとリクエストの手紙を書いて鍵を開けた窓の傍にそれを置き、数日後それが無事なくなっているのを見て安心し、イブの夜にまたお礼の手紙とトナカイへのお菓子と雪で濡れた服を拭いてもらうためのタオルを窓の傍に置いて就寝し、翌日の朝、窓かツリーの傍に置かれたプレゼントを手にして大興奮。任務を終えたサンタクロースはひそかにほっとするのです。

ある年のことですが、娘が窓の鍵を開けておくだけでは心配で、寒さに負けず窓を開けていたこともありました。私が「サンタ来るかな」と言ったら「サンタって呼び捨てにしたら来ない！」と泣いて怒ったこともありました。もう真実を知っているお友達が、彼女に話を合わせてくれ、そんな小学生の大人な対応に感謝したこともありました。サンタクロースにとってはどれも良い思い出です。

そして昨年、小6の彼女がある日突然、私に「ママがサンタさんじゃないよね？」と言ってきました。本当に唐突で何の脈絡もなく来たものだから、「え？違うよ」と返すので精一杯。一度だけ「本当に？」と念を押され、罪悪感を抑えながら「うん」と答えました。以降、その件についてはお互い話することなく、この原稿を書いている現在、中1のクリスマスを一か月後に控えている彼女。何となく、このままサンタクロースはフェードアウトな気がしています。また一つ密かな楽しみが減っちゃうのかなあ。寂しいなあ。

さてここまでサンタクロースはいない前提で来ましたが、私は知らないだけ、見えないだけで、大人も子供も心から信じているお宅には、実は訪れているのかも。科学の常識は、幾度も覆され、塗り替えられてきましたから、わかりませんよ。

実はふっくらした御髭のお爺さんでも、赤い服でもないかもしれませんが、存在を信じてみようかな。サンタさん、私、“どこでもドア”がほしいです。

一般財団法人 新潟県環境衛生研究所



職員に募集して作成した50周年限定のロゴとキャッチコピー



『水・食・環』見守り続けて50年
これからもあなたの未来守ります

〒959-0291 燕市吉田東栄町8番13号

TEL 0256-93-4509 FAX 0256-92-6899

URL <http://www.kanken-net.or.jp>

当所は1968年5月に公的機関に準ずる検査機関として設立され、今年2018年で設立50周年を迎えました。未だ公害という概念が社会にそれほど認知されていなかった時代から、公衆衛生の向上発展と環境保全に寄与すべく各種事業を行い、併せて公衆衛生と環境保全の知識の普及啓発を図ってまいりました。これからも、1990年に設定したコーポレートスローガン「Fine to Next (美しい自然を次代に)」を旗印に、求められ選ばれる検査機関であり続けられるよう、役職員一丸となって次の50年へ邁進したいと考えております。

機 関 紹 介

当所は、新潟県内の3施設、福島県の1事業所で公衆衛生の向上発展と環境保全に寄与すべく検査・測定・試験・調査等の業務を行っています。

【施設案内】

本所：

受付、検査・分析業務

先端技術センター：

ダイオキシン類の分析、大気環境の測定・分析、環境調査・コンサルティング

佐渡検査センター：

佐渡島内における業務全般、細菌検査

会津事業所：

福島県内の各種検査・測定・分析等の受付窓口

【業務案内】

生活環境：

飲み水、食品や医薬品など、安全に生活するために必要な検査・分析

社会環境：

廃棄物や大気、騒音・振動など、環境汚染や公害に関わる検査・測定

自然環境：

川や山、動植物などの変化や、人工物が自然に及ぼす影響の調査

貢献事業：

環境に関する調査・研究、講師の派遣、技術研修など

その他：

太陽光発電事業



新潟県環境賞

カンケン50年の歩み	
1968年	吉田町法花堂（現燕市）に 財団法人 新潟県環境衛生研究所を設立 （昭和43年5月15日）
1973年	新潟市寺尾に「新潟支所」を開設
1990年	シンボルマーク及びコーポレートスローガンを設定 “Fine to Next” “-美しい自然を次代に-”
1992年	佐渡市真野に「佐渡営業所」を開設
1998年	「新潟支所」を「環境調査センター」に改称 ISO-9002を取得 （登録対象範囲:本所 分析業務）
1999年	西蒲原郡岩室村南谷内（現新潟市西蒲区）に 「先端技術センター」を建設
2001年	佐渡営業所を佐渡市竹田に新築し、 「佐渡検査センター」に改称
2003年	特定計量証明業者認定（MLAP）を取得 認定区分:大気中のダイオキシン類、水又は土壌 中のダイオキシン類（先端技術センター）
2006年	「環境調査センター」の機能を本所に移転
2007年	ISO/IEC17025を取得 試験所認定範囲:排ガス、水全般、大気全般 及び灰のダイオキシン類（先端技術センター）
2012年	公益法人制度改革に基づき 一般財団法人新潟県環境衛生研究所 に改称 冊子「柏崎の湧き水」を発刊 先端技術センター敷地内に太陽光発電所 「KANKENソーラー」を設置
2014年	ISO/IEC17025を取得 試験所認定範囲:水道水中のICP-MSによる 金属類測定及び水道水、飲料水、一般食品、 乳児用食品及び飼料中のGe半導体検出器による 放射性核種（Cs-134、Cs-137、I-131を含む） 測定（本所 分析部）
2015年	冊子「佐渡の湧き水」を発刊 「新潟県環境賞」を受賞 地域への環境貢献事業の一環として行った湧水 調査及び冊子の発刊が、地域における優れた 環境保全活動として評価される
2016年	優良事業所表彰 （一般社団法人日本環境測定分析協会） 協会の発展、技術の進歩に著しく貢献した事 業所として認められる 特許を取得 「フッ素イオン吸着剤の製造方法及びフッ素イ オン吸着剤（特許6028652号）」
2017年	水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)認定取得 認定の対象範囲:水道水質基準項目51項目 （水道水・浄水、原水）
2018年	ホテルオークラ新潟において設立50周年式典を 挙行

平成30年度 第30回 一般社団法人 日本環境測定分析協会 関東支部環境セミナー in 新潟 実施報告

計量証明部会長 下鳥 稔

今年の記録的な酷暑の中、7月に新潟市にて「平成30年度 第30回 一般社団法人 日本環境測定分析協会 関東支部環境セミナー in 新潟」が開催されました。新潟県環境検査協会では、全会員機関で構成される22名の実行委員会を立ち上げ、セミナーの運営に携わりました。



平成30年度 第30回 一般社団法人 日本環境測定分析協会
関東支部環境セミナー in 新潟

おいしいお米と酒処 ～水は命～

開催日 平成30年7月19日（木）～20日（金）
会場 ANAクラウンプラザホテル新潟
主催 一般社団法人日本環境測定分析協会 関東支部
開催協力 新潟県環境検査協会
参加者数 360名（2日間延べ人数）

セミナー初日は、実行委員長である新検協・田村会長の開会宣言の後、日環協・関東支部の津上支部長、新潟県 県民生活・環境部の本間部長、新潟市 環境部の長浜部長、日環協の松村会長からご挨拶を頂きました。次に、セミナーのテーマである「おいしいお米と酒処 ～水は命～」に沿った2つの特別講演が行われました。

1 題目は「新潟水俣病について」新潟水俣病に見る差別と偏見」という演題で、新潟県立 環境と人間のふれあい館 新潟水俣病資料館の塚田館長から講演をしていただきました。昭和40年に阿賀野川流域で発生したわが国でも代表的な公害問題について、発生のメカニズムや行政対応の経過、更には差別・偏見といった課題について、その当時の状況を知る関係者として丁寧にお話をいただきました。



大平会長

2 題目は「新潟清酒の歴史と取り組み」～「日本酒学」誕生まで」という演題で、新潟県酒造組合の大平会長から講演をしていただきました。こちらは新潟の清酒が日本国内で広く受け入れられるために積み重ねてきた努力や、日本酒に特化した体系的な科学、「日本酒学」の構築を目指して新潟大学と活動していることなどを軽妙な語り口で紹介していただきました。

特別講演の後は交流集會が開催され、古町芸妓による余興の観覧や新潟県酒造組合様のご厚意で提供して頂いた新潟県の地酒の試飲会を行いながら、歓談の時間を楽しみました。



塚田館長

活 動 紹 介



新潟の地酒の試飲コーナー



津上支部長による挨拶



古町芸妓の余興

セミナー二日目は2つの会場で技術発表が行われ、関東支部の各県から13題の発表がありました。新たな試験方法の開発、地域性に特化した最適な分析条件の検討、地域に根差した企業であるからこそ可能な公共水の実態調査など、様々なテーマで活発な質疑応答が行われました。



技術発表の様子

また、日環協の水質・土壌技術委員会の内野洋之様より、「計量管理者（濃度関係）セミナーの要点」という内容で特別講座が開催されました。

この他、技術発表と同じフロアにて分析機器メーカーを中心に16社による機器展示とカタログ展示が催され、多くの人で賑わいました。技術発表の後には株式会社 島津製作所様、株式会社 ビーエルテック様によるランチョンセミナーが開かれ、最新の分析機器に関する紹介がありました。



内野様による特別講座



機器展示・カタログ展示会場の様子



日本環境測定分析協会では同様の大会を全国規模でも行っており、関東支部主催のセミナーは今回が最後とも言われておりますが、セミナーが大いに盛り上がり、無事に成功裏に終えることができたことは、新検協の会員機関が一丸となって頑張った成果であると思います。セミナーに参加された皆さん、技術発表をしていただいた皆さん、そして実行委員の皆さん、大変お疲れ様でした！

新潟県環境検査協会会員及び役員

正会員

(五十音順)

機 関 名	所 在 地	TEL / FAX
(株)アート環境設計	〒950-2053 新潟市西区寺尾前通1丁目15番1号	025-233-4333 / 025-233-4353
(株)NSS	〒959-0232 燕市吉田東栄町8番11号	0256-78-7611 / 0256-78-7622
(一財)下越総合健康開発センター	〒957-8577 新発田市本町4丁目16番83号	0254-23-8352 / 0254-22-0492
(一社)県央研究所	〒955-0805 三条市吉田1411の甲	0256-34-7072 / 0256-35-6483
(株)県都食品環境分析センター	〒950-0022 新潟市東区幸栄1丁目7番12号	025-270-8890 / 025-270-8132
コーポエンジニアリング(株)新潟分析センター	〒950-3101 新潟市北区太郎代1448番地3	025-255-2166 / 025-257-4871
(一財)上越環境科学センター	〒942-0063 上越市下門前1666番地	025-543-7664 / 025-543-7882
東北緑化環境保全(株)新潟支社	〒957-0101 北蒲原郡聖籠町東港1丁目1-155	025-256-2506 / 025-256-3134
(一財)新潟県環境衛生研究所	〒959-0291 燕市吉田東栄町8番13号	0256-93-4509 / 0256-92-6899
(一社)新潟県環境衛生中央研究所	〒940-2127 長岡市新産2丁目12番地7	0258-46-7151 / 0258-46-9851
(一財)新潟県環境分析センター	〒950-1144 新潟市江南区祖父興野53番地1	025-284-6500 / 025-284-0022
(一財)日本気象協会 新潟支店	〒950-0962 新潟市中央区出来島1丁目11番26号	025-281-5711 / 025-282-3272

賛助会員

(五十音順)

機 関 名	所 在 地	TEL / FAX
鐘通化学薬品(株)	〒951-8141 新潟市中央区関新1丁目7-22	025-231-7121 / 025-231-7123
(株)ケンテック 東日本営業所	〒950-0831 新潟市東区下場25-1	025-279-2031 / 025-279-2032
島津サイエンス東日本(株)新潟支店	〒950-0926 新潟市中央区高志1丁目3-147(ケ)1-102	025-286-7191 / 025-286-7193
(株)タケショー	〒950-3122 新潟市北区西名目所5503番地1	025-278-2001 / 025-278-2108
北陸工機(株)	〒942-0001 上越市中央3丁目14-34	025-543-2434 / 025-544-5588
富士フィルム和光純薬(株)	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-4-1	03-3270-8248 / 03-3270-8545

役 員

役職	氏 名	機 関 名	備考	役職	氏 名	機 関 名	備考
会 長	田村三樹夫	(一財)上越環境科学センター	常任理事	理 事	下鳥 稔	(一財)上越環境科学センター	計量証明部会長
副会長	猪俣 勝一	(一財)新潟県環境分析センター	常任理事	理 事	石倉 透雄	(一社)新潟県環境衛生中央研究所	精度管理部会長
理 事	金子 賢司	(一社)新潟県環境衛生中央研究所	常任理事	理 事	島山 宏	(一財)新潟県環境分析センター	水道・食品部会長
理 事	奥田 雄二	(一財)新潟県環境衛生研究所	常任理事	監 事	渡邊 俊雄	(一財)下越総合健康開発センター	
理 事	佐藤 儀行	東北緑化環境保全(株)新潟支社		監 事	三嶋 宣明	(一財)日本気象協会 新潟支店	
理 事	郷 周一	(一社)新潟県環境衛生中央研究所	団体専任理事				

編集ノート

新年おめでとうございます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。
 昨年7月に開催された日環協・関東支部環境セミナーin新潟は、活発な意見交換の場となり大いに盛り上がりました。多くの参加者をはじめ、ご来賓、講演会講師、座長、発表者、そして大会の運営にご尽力をいただきました関係各位に改めて御礼申し上げます。
 さて、昨年は地震や大型台風・豪雨による災害で、大規模停電、交通・物流網の混乱、水道水の供給停止などが発生し、市民生活や事業活動へ甚大な影響をもたらしました。防災対策や事業継続計画を策定している企業でも、その復旧や事業の再開は容易なものではありませんでした。防災対策が完璧になることはありませんが、想定シナリオをよりシビアに検討し、できることを確実に実施し、それを進化・深化していく必要があると感じ

じています。
 当業界も、災害時に水道水質検査を早急に立ち上げる対策や広域での相互援助協定などを進めてまいります。
 今年は新天皇のご即位、新元号と祝賀ムードに包まれる年となります。災害のない年であることを願うものです。
 業務多忙の中、原稿をお寄せ頂いた皆様に深く感謝申し上げます。



編集委員 / 計量証明部会 下鳥
 精度管理部会 石倉
 水道・食品部会 島山
 事務局 荻